

# 常任委員会でのおもな論議

6常任委員会において、各委員が予算案等についてさまざまな論議を交わしました。(質疑日程についてはP4「市会の動き」参照)その内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

## 財政総務委員会

問 財政問題については

答 市政改革基本方針の歳出削減目標である5年間で総額2,250億円の削減に対し、3カ年累計で1,754億円の削減、全体で78%の達成率となっている。しかし、経常経費900億円の削減はかなりハードルが高いものと認識しており、経常経費も含めた削減目標を達成できるよう最大限努めていく。

未収金対策については、大阪市債権回収対策会議のもとで全市的に強力な取り組みを進めていく。また、市債権回収特別チームにより具体的な徴収はもちろんのこと、市全体の徴収業務のレベルアップなどを図っていく。

市税収納対策については、各市税事務所において積極的な収納対策を進め、収納率95.8%の達成をめざすとともに、新たに民間債権回収会社のオペレーターを活用した電話催告を梅田・弁天町市税事務所で行い実施し、他の市税事務所に拡大したい。

その他の質疑項目

府市連携、市政改革、IT改革、情報公開室の設置、区政改革、人権文化センターのあり方や今後の人権行政、未利用地の売却 など

## 文教経済委員会

問 大阪経済の活性化は

答 大阪は、次世代ロボットへの取り組みの先進地域として知られているが、爆発的なビジネスが生まれる状況には至っていないことから、医療・介護分野などこれからの市場が期待できる分野の実証実験の環境を整備・提供することにより、企業や研究機関から新たなロボットビジネスの提案を受け、その事業化に向けた支援に取り組んでいく。

さらに、次世代ロボットの関連ビジネス拠点「ロボシティコア」を北

ヤードに形成するための推進協議会を立ち上げ、国の安全認証機能を取り込むなど、先導的な研究開発拠点としていく。

また、小売商業実態調査の結果からも衰退傾向が著しい商店街については、商店街と地域が一体となって取り組む活性化事業を推進するとともに、区役所の協力による有効な商店街振興施策の推進に取り組む。

その他の質疑項目

学力の考え方や指導方法、子どもの安全確保の取り組み、放課後の子どもの居場所づくり、芸術文化振興、小学校周辺の教育環境 など

## 民生保健委員会

問 救急医療体制については

答 救急医療体制の確保は喫緊の課題であり、おもに市町村が整備の役割を担う初期救急については、中央急病診療所及び市内6カ所の休日急病診療所を整備し、地域の医療機関と協力して運営している。

医師確保が困難であるなどの理由から、市内の二次救急医療機関が減少しており、本来、生命にかかわる重篤な急病患者への対応を担う三次救急医療機関の負担も増大するといった悪循環も生じているため、今後も、救急医療ネットワークの確立を大阪府に要望するとともに、国に対して医師の計画的な養成・確保について総合的な対策を講ずるよう要望していく。

医師の育成については、臨床研修指定病院である総合医療センターにおいて多くの医師を研修しており、これまでの研修コースに加えて、市民病院で不足している産科医や麻酔医についての養成特別コースを設置するとともに、今後は救急医の養成研修コースの設定も検討したい。

その他の質疑項目

国民健康保険料の改定、後期高齢者医療制度、市民病院の経営改革、食育の推進、事業系ごみの分別排出、環境局の改革 など

## 計画消防委員会

問 既存建築物の耐震化は

答 大阪市の所有する建築物については、耐震改修計画を作成したところであり、災害対策施設などの耐震化については、平成27年度までの完了をめざしている。特に、災害時に拠点となる区役所や消防署は重点的に耐震化を推進するとともに、避難所となる学校や耐震性能が低い施設は23年度までに耐震改修を実施する。

民間住宅の耐震化の促進については、耐震改修費補助制度の補助率や補助限度額を引き上げるとともに、簡易型・シェルター型の改修への補助制度を創設するなど取り組みを強化していく。

さらに、大阪市住まい公社との連携により、NPOや建築関係団体などの参画を得て、大阪市耐震改修支援機構を創設し、市民が耐震改修を実施するうえでのサポートを行い、耐震改修の機運を高めていきたい。

その他の質疑項目

大阪駅北地区開発、淀川左岸線事業、阿倍野再開発事業、今後の市営住宅のあり方、救急搬送体制の整備、まちづくり活動支援 など

## 建設港湾委員会

問 道路公社の経営健全化は

答 道路公社の債務残高は平成18年度末で485億円となっており、道路公社の債務は大阪市が債務保証を行っていることから、返済不能となった場合、市の財政に大きな影響を与えることとなる。

そのため、20年度から道路公社が解散する43年度までを対象とした経営改善計画を策定する。計画案では市の負担を最大278億円として、具体的には、485億円のうち今後の収益で賄う金額を除いた約237億円を対象に、間接支援と市からの補助を行う。

間接支援としては、道路高架下駐車場の公社への一元管理と道路占用料の全額免除による105億円、市の補助は土佐堀駐車場の繰り上げ償還や道路公社解散時の債務処理にかかる132億円としている。

この計画は現時点で想定できるリスクやさらなる道路公社の努力を盛り込むなど、最大限の対策を行うこととしており、計画を着実に実施し、公社の経営健全化をめざしていく。

その他の質疑項目

WTC問題、放置自転車対策、川と海をつなぐ大阪水都観光交流促進事業、浸水対策、道路特定財源と暫定税率廃止に伴う影響 など

## 交通水道委員会

問 バス事業の健全化は

答 バス事業は、これまでの経営改善の取り組みにもかかわらず、乗車人員の減少などにより、非常に厳しい経営状況となっていることから、専門家などによる検討委員会を平成20年度のできるだけ早い時期に立ち上げ、不採算路線のあり方も含め、バスの役割や位置づけなど事業のあり方について検討を行い、事業規模やサービス水準を精査していく。検討結果については、議会や市民にも広く示し、2年以内のできるだけ早い時期に取りまとめていきたい。

バス事業の健全化に向けて、資産売却などの増収対策や給与カットを含めた人件費削減策、管理委託の拡大などに、局全体が一丸となって不採算の決意で取り組んでいく。

地下鉄事業からバス事業への財政支援については21年度から23年度までの暫定措置であり、24年度以降については検討委員会の議論も踏まえ検討していく。

その他の質疑項目

交通事業中期経営計画、水道事業の府市統合、水道メータの毎月点検・水道料金の毎月徴収制度への移行、地下鉄駅の増収対策 など

### 予算案及び予算関連案件に対する附帯決議

〈財政総務委員会〉

人権文化センターの平成22年度以降のあり方については、市会での議論をふまえ、1区に複数ある人権文化センターや、地域内にある「もと青少年会館」のあり方との整合性について検討し、統廃合も視野に入れて、平成20年度中に必ず結論を出すこと。

また、条例廃止した2館については、従前にもまして一層の効率的な運営に努めること。

さらに、大阪府市連携事業の見直しが議論されている中、特に大阪人権博物館(リパティおおさか)、アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)、大阪国際平和センター(ピースおおさか)の3施設については、多額の補助金を支出しているが、利用者が少なく、本市の厳しい財政状況下では、従前のような公的な支援を継続することは許されない。

この際、思い切った見直しを検討すべきであり、3施設の統合や職員のあり方など平成20年度中に具体策を策定すること。

〈建設港湾委員会〉

市長は、地方道路公社法に基づき、道路公社の運営に対し監督責任を有する立場であることから、今後の道路公社の経営改善にあたっては、次の諸点を踏まえ、責任をもって取り組まれない。

1. 今回の経営改善計画については、平成43年度までの長期にわたるものであることから、別途、緊急3カ年の経営計画を早急に策定させ、5月定例議会までに議会に説明すること。
2. 平成20年度の道路公社に対する約26億円の補助金執行については、必ず議会での論議を踏まえて実行すること。
3. 平成21年度に想定されている土佐堀駐車場にかかる繰上償還に要する約31億円の補助金については、財産売却などにより増収に努め、市民負担が最小限に止まるよう、必要な財源を確保すること。

### 可決された意見書 (3月28日)

- 責任共有制度導入に伴う金融機関への指導・監督に関する意見書
- あらゆる災害に対応する総合的な防災対策の推進を求める意見書

代表質問、常任委員会での論議については、後日、会議録、委員会記録に掲載されます。各記録は、市会図書室内(市役所7階)の市会情報コーナーや市立中央図書館などのほか、市会ホームページでご覧いただけます。また、会議録が作成されるまでの間、本会議での市長説明や代表質問などの模様を録画放映しています。ぜひ大阪市会ホームページにアクセスしてください。